

株主及び債権者各位

吸 収 分 割 公 告

平成 29 年 11 月 20 日

東京都荒川区東日暮里六丁目 41 番 8 号
株式会社日本創発グループ
代表取締役 藤田 一郎

当社は吸収分割により株式会社キャドセンター（本店：東京都千代田区九段北一丁目 8 番 10 号）の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継し、株式会社キャドセンターはそれを承継させることといたしましたので公告します。

効力発生日は平成 29 年 12 月 25 日であり、当社は会社法第 796 条第 2 項、株式会社キャドセンターは同第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（株式会社キャドセンター）

掲載紙 官報

掲載の日付 平成 29 年 10 月 31 日

掲載頁 143 頁（号外第 237 号）